



# うわじま 市議会だより

平成19年

(2007)

第6号

2月1日



わたしのまちの今・昔

👉 終戦直後の吉田港

## 一般会計補正予算

3億6,717万9千円を可決  
累計395億753万1千円

平成17年度宇和島市「公営企業会計」  
並びに「一般会計及び特別会計決算」を認定



👉 現在

- 定例会の概要・請願陳情 ..... 2
- 人事の同意・意見書 ..... 3～4

### もくじ

- 一般質問 ..... 4～12

# 定例会の概要

平成18年12月宇和島市議会定例会は、12月7日に招集され、22日までの16日間の会期により開催されました。

## 【初日】12月7日

まず、閉会中の継続審査事件として、決算審査特別委員会に付託されておりました「平成17年度宇和島市公営企業会計決算の認定について」及び「平成17年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について」の

委員長報告があり、報告のとおり認定されました。

次に、地方自治法第179条第1項の規定により、急を要したため専決処分を行った「宇和島市立公民館設置条例の一部を改正する条例」他1件の専決事項について、理事者から説明がな

されました。

続いて、「宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)」をはじめ、「平成18年度宇和島市一般会計補正予算(第3号)」、3億6千7百17万9千円(累計395億73万1千円)など29議案が提出されました。

## 【2日目】12月13日

一般質問に5名の議員が登壇し、市政全般に関しての質問が行われ、活発な質疑応答が行われました。

## 【3日目】12月14日

一般質問に4名の議員が登壇し、質疑応答が行われ

たあと、議案質疑を行い、陳情とともに所管の常任委員会に付託されました。

## 【最終日】12月22日

各常任委員長から委員会における審査経過と結果についての報告があり、採決の結果、原案のとおり可決決定されたほか、請願・陳情についても採決がなされました。

また、追加案件として上程された人事案件2件、議員提出議案3件につきましても、提案のとおり同意、可決され、12月定例会を閉会いたしました。

## 請願陳情

〔公議会提出分〕

### ◆陳情第10号

地域精神障害者家族会の声について  
(文教福祉委員会 継続審査)

### 〔継続審査分〕

### ◆陳情第1号

小規模工事等契約希望者登録制度と住宅リフォーム助成制度の創設について  
(総務企画委員会 継続審査)

### ◆陳情第7号

牛鬼の里構想について  
(産業経済委員会 継続審査)

### ◆請願第8号

旧津島町内の小中学校における自校直営方式による給食の継続を求める請願  
(文教福祉委員会 継続審査)

### ◆陳情第9号

給食センター建設計画について  
(文教福祉委員会 継続審査)

## 12月定例会議案等審査結果

番号	件名	議決結果
認定第1号	平成17年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	認定
認定第2号	平成17年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
報告第16号	専決処分した事件の承認について	承認
専決第23号	宇和島市立公民館設置条例の一部を改正する条例	
専決第24号	宇和島市立公民館使用条例の一部を改正する条例	承認
議案第177号	宇和島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第178号	宇和島市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例(案)	承認
議案第179号	宇和島市母子家庭医療費助成条例の一部を改正する条例(案)	
議案第180号	宇和島市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例(案)	承認
議案第181号	宇和島市障害者地域活動支援センター設置条例(案)	
議案第182号	宇和島市国民健康保険診療所使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)	承認
議案第183号	宇和島市都市公園条例の一部を改正する条例(案)	
議案第184号	宇和島市下水道条例の一部を改正する条例(案)	承認
議案第185号	宇和島市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例(案)	
議案第186号	宇和島市介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例(案)	承認
議案第187号	宇和島市介護老人保健施設の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)	
議案第188号	宇和島市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例(案)	承認
議案第189号	宇和島市水道事業給水条例の一部を改正する条例(案)	
議案第190号	平成18年度宇和島市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第191号	平成18年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
議案第192号	平成18年度宇和島市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第193号	平成18年度宇和島市介護保険特別会計補正予算(第3号)	
議案第194号	平成18年度宇和島市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第195号	平成18年度宇和島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	
議案第196号	平成18年度宇和島市小規模下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第197号	平成18年度宇和島市病院事業会計補正予算(第2号)	
議案第198号	平成18年度宇和島市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第199号	平成18年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算(第1号)	
議案第200号	愛媛県後期高齢者医療広域連合の設立について	即日同意
議案第201号	宇和島地区広域事務組合規約の変更について	
議案第202号	南予水道企業団規約の変更について	即日同意
議案第203号	南予地方水道水質検査協議会規約の変更について	
議案第204号	津島水道企業団規約の変更について	即日同意
議案第205号	愛媛地方税滞納整理機構規約の変更について	
諮問第7号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	即日同意
諮問第8号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	
議員提出議案第8号	35人学級の早期実現と教職員定数増を求める意見書(案)	即日可決 即原案可決
議員提出議案第9号	宇和島市非核平和都市宣言に関する決議(案)	
議員提出議案第10号	潜水艦の安全航行及び事故根絶を求める決議(案)	即日可決 即原案可決

## 人事の同意

●人権擁護委員

兵頭 京

(寄松甲617番地3)

●人権擁護委員

福田 千恵美

(川内甲1015番地5)

本定例会において、市長から2件の人事案件が提案され、満場一致で同意し、次の方が選任されました。

# 決議・意見書

12月定例会に議員提出議案として提出された決議・

意見書等は、議決され、関係省庁等へ提出されました。

## ★35人学級の早期実現と教職員定数増を求める意見書

今日、学校や子供たちをとりまく情勢は、健やかな成長を願う保護者や教職員、国民の切実な思いにもかかわらず、不登校やいじめ、さらには学級崩壊など、教育の危機といわれる事態が進行しており、学校をとりまく諸問題を解決するためには、現行の「40人学級定員」を引き下げて、「35人学級」において一人ひとりの子供たちと深い信頼関係に基づいた、心の通い合う教育をすることが不可欠

であり、国の責任で35人学級を実現していくことが求められている。

また、教職員がゆとりをもって子供たちとふれあひ、一人ひとりにゆきとどいた教育をしていくためには、教職員の定数を大幅に増やすことが求められており、児童生徒の実態に応じたきめ細やかな対応ができるようにするためにも、次期定数改善計画の早期策定や教職員配置のさらなる充実が必要である。

したがって、国におかれ

ては、次代を担う子供たちの健やかな成長のため、下記事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

1 現行の「40人学級定員」

## ★宇和島市非核平和都市宣言に関する決議

世界の平和と安全は、人類共通の願いである。

世界で唯一の被爆国であるわが国は、全世界に対して、核兵器の恐ろしさとその悲惨さを訴え、広島・長崎の惨禍が再び繰り返されることがないように、不断の努力をする責務がある。

しかし、現在も地球上には数多くの核兵器が存在し、また戦争や紛争が今なお後を絶たず、国際情勢緊

迫化しており、人類の生存や自然環境に大きな脅威と不安をもたらしている。

## ★潜水艦の安全航行及び事故根絶を求める決議

去る11月21日、宮崎県沖で、浮上訓練中であった海上自衛隊の練習潜水艦「あさしお」が、パナマ船籍のタンカーと接触するという

大惨事になりかねない事故が起こった。

本市では、平成13年2月に愛媛県立宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」が、米

海軍の原子力潜水艦「グリーンビル」の急浮上により衝突されて沈没し、実習生ら9人が犠牲となっている。

2 次期定数改善計画の早期策定を実施し、教職員定数の大幅増を実現すること。

宇和島市は、人と交わり、緑と話し、海と語らうきらめき空間都市として、国が提唱する非核三原則の遵守と世界の恒久平和の実現を祈念するとともに、安全な市民生活を守ることを決意し、ここに非核平和都市を宣言する。

現在は、「船舶対船舶」の衝突予防のための国際ルールしかなく、特に通常の船舶航行海域での訓練のための潜水艦の浮上の禁止、通常の船舶航行海域外での航行中船舶を中心として半径2マイル以内での訓練のための潜水艦の浮上の禁止等「船舶対潜水艦」も含めた三

次元の国際ルールを新たに加えることを求めるとともに、改めて、すべての潜水艦保有国に対し、事故根絶を求めるものである。

## ★潜水艦の安全航行及び事故根絶を求める決議

去る11月21日、宮崎県沖で、浮上訓練中であった海上自衛隊の練習潜水艦「あさしお」が、パナマ船籍のタンカーと接触するという

大惨事になりかねない事故が起こった。

本市では、平成13年2月に愛媛県立宇和島水産高校の実習船「えひめ丸」が、米

自由民主党

清家 康生

### 南海地震について

【質問】

連日のように南海地震の脅威、それに対する防災が報道されております。当市の震度が、5強から6弱、その揺れが、60秒以上も続くと予想されております。この地震が発生した場合、当市での死者、負傷者数、家屋倒壊数をどう予想されているかお伺いします。

【答 弁：危機管理室長】

愛媛県の被害想定計画では、マグニチュード8.4の地震を想定した場合、死者数304人、負傷者数3,496人、建物全壊棟数8,389棟、建物半壊棟数1万7千448棟となっております。

【質問】

そんな中、経済的に弱い



南予地域に対して、国からの素早い支援があるのか、逆に、主要都市へ援助が集まるのではないかとこの危惧をいたしております。被災地となった状況下で、自衛隊、ボランティア、また、県内外からの救助、支援体制について、どのように予想されているのか、そして、現在、当市には、市民へ配給できる物資の備蓄量はどの程度なのか、お伺いします。

【答 弁：消防長】

大規模災害に対応するために、県内消防広域応援体制整備の一貫として、新たに

愛媛県消防広域総合応援協定を締結し、平成18年4月1日から運用しております。この協定は、災害の発生に際し、鎮庄並びに被害の軽減を図るため、市、町等における消防の総合応援体

### 行政における

### 危機管理体制の

### 確立について

【質問】

現在、当市には、およそ2千名の職員が勤務しておりますけれども、地震発生直後から、職員一人一人の取るべき行動の周知徹底、任務分担はできているのか、お伺いします。

【答 弁：危機管理室長】

職員体制ですが、現在、作成中であります地域防災計画の中で、具体的な人員配置を明確にしていきたいと考えております。

【質問】

地震に限らず、災害時ににおいて重要なのが、いかに正確な情報を迅速に伝えることができるかだと思います。

制を確立し、不測の事態に対応するものです。

【答 弁：危機管理室長】

愛媛県の方で、平成7年、基準を示しており、人口の0.33パーセントを水、食料それぞれ備蓄してくださいと

す。それによって、市民が次に執るべき行動、自分の置かれていた状況を把握し、精神的な動揺も取り除くことができます。

現在、その手段として、

3町には防災無線が整っておりますが、宇和島地区には全く整っておりません。1日も早い宇和島地区への防災無線の設置を求めますが、いかがでしょうか。

【答 弁：危機管理室長】

現在、防災無線、コミュニティFM関係等の手段を検討中です。

【質問】

時には命の危険を左右する大切な情報を発信する無線ですので、防災無線の設置を強く求めるものですが、今、踏み込んだ防災無線に対しての事業計画はないのでしょうか。

いう基準に則り、毎年補充しながら備蓄している状況です。

他に、スコップ、ブルーシート、カセットコンロ、懐中電灯、粉ミルク、ほ乳瓶などを備蓄しております。

【答 弁：危機管理室長】

トランプットを旧市内全部に網羅した場合10億程度、3町に置いている個別受信機をすべて入れますと数十億かかるという状況です。

【答 弁：市長】

旧宇和島市における緊急時の連絡体制は、基本的には防災無線が進められているわけですが、これも一長一短あるということで、地域FMを利用できないか検討



させております。一度に大量の情報を伝達できる手段と費用、メンテナンスを考えたとき、地域FMは大変有効な手段だと思っております。個々に防災無線をやる前に、トランペット等での周知も並行して考えなければいけ

公明党

我妻 正三

「がん対策基本法」及び「地域がん診療連携拠点病院」の指定要件について

【質問】 セカンドオピニオンとは、同じ病気に対して、専門領域や立場の異なる複数の医師から治療等の意見を聞くことで、その情報をもとに、治療法の選択肢がある場合、最終的に自分で選択するという考え方です。「地域がん診療連携拠点病院」の指定要件の中に、「我が国に多いがんについて、セカンドオピニオンを

ないと思いますが、これから近いうちに結論を出さなければいけないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

その他の質問事項

◆消防団組織の更なる充実

提示する機能を持つか、施設連携によって対応できる体制を有すること、また、がん対策基本法の中に、「がん患者のおかれている状況にに応じ、本人の意向を十分尊重してがんの治療方法が選択されるようがん医療を提供する体制の整備がなされること」とあります。

この指定要件を考慮し、セカンドオピニオン外来を導入すべきだと考えますが、ご所見をお伺いします。【答 弁：医療行政管理部長】 現在、市立宇和島病院では、セカンドオピニオン外来は設置しておらず、日常の診療の中で対応しているのが実情です。セカンドオピニオンには、患者様が他の病院から宇和島病院の医師に診察をされる場合、逆

について

◆災害・火災に対する施策について

◆保育施設の耐震診断について

◆学校施設の改築・補強について

に、宇和島病院から他の病院で診察をされる場合、どちらにおいても、診察に來られましたときに、担当医師に遠慮なくご相談をいただき、また、宇和島病院入院案内のしおりの中にもセカンドオピニオンを求めることができますと掲載しております。

なお、四国がんセンター、県中央病院、松山赤十字病院等におきましては、セカンドオピニオン外来を実施しておりますので、当院も、新病院の改築時におきまして、専門医師、担当医師を選出いたしまして、検討することとしております。

【質問】

セカンドオピニオンが設置されていないということ、指定要件に沿っていない

ということ、遠慮なくセカンドオピニオンについてお聞きくださいと言われましても、なかなか患者さんは相談しにくいのではと思えます。

地域がん診療連携拠点病院の指定要件には、「相談支援センター等を設置すること」とあります。市立病院では、病診連携室、医療福祉相談窓口で対応されているようですが、患者さんに聞きますと、なかなか相談窓口があるということをご理解されていない、あつてもなかなか行きにくいという状況があると思われま



市立病院内に、市民や患者さんが不安に思うがんについての専門的な相談のできるセカンドオピニオンを

含めた「がん相談支援センター」を設置することにも、それを積極的に広報すると指定要件には載っています。が、今後、どのような策を執られるのかお聞きします。

【答 弁：医療行政管理部長】

「がん相談支援センター」につきましては、講習会において、平成19年10月を目途に設置する指針が出されている状況です。

市立宇和島病院も指定施設として、現在、医事課内にごんに関する窓口相談を設けて取り組んではおりますが、独立したがん相談支援センターの設置には、現在至っておりません。先進地の取り組みや情報収集など、現在、設置する方向で検討中でございます。

広報体制につきましては、四国がんセンターのご協力を得まして、一般市民を対象にした、がんに対する講習会を毎年実施しております。また、がんに関する治療成績なども、市立宇和島病院のホームページに診療科別に掲載しまして、皆様方に提供ができるよう

な体制を整えております。

現在は、がん相談支援センター自体、未整備でございますが、設置する方向で検討したいと考えております。広報活動は、できるものはお知らせするように努めており、今後におきましても、積極的な広報体制を進めていく考えです。

【質問】 指定要件にありません。「地域がん診療連携拠点病院内の医師が相互に症例相談・診断依頼等を行う連携体制を整備すること」、また、が

ん対策基本法には、「医療機関等の間における連携協力体制の整備を図るために必要な施策を講ずる」とあります。今後、がん患者の不安をなくすためにも、現在他の地域がん診療連携拠点病院との連携体制は、どのようになっているのかお聞かせください。

【答】 弁：医療行政管理部長 平成14年12月より、2階の総合受付の横に、病診連携室を設置しています。病診連携室は、地域医療機関からの患者紹介、検査依頼

年度の3年間の実績に応じて、支払いが受けられるというのですが、これは担い手が対象で、それ以外の農家には、この交付金はな

自由民主党

小清水千明

### 品目横断的農業経営安定対策について

【質問】

大豆、麦、てん菜、でん粉、原料用ばれいしょ対策の事業ですが、この事業に取り組む地区と、面積がどれくらいになるか、また、この事業は、平成16年度から18

などを受け付ける窓口業務と、診療が順調に実施されているかどうかの診療情報、掛かり付け医、いわゆるホームドクターに適正、迅速に報告されているかなどの点検業務をしており、市立宇和島病院から他病院へ紹介する場合、宇和島病院で受診した際の患者様の検査結果やX線フィルムなど、各種受診データを早急に報告できる体制を整備しています。平成17年度の取り扱い件数は、延べ1200人の患者様にご利用をいただき

ており、愛媛大学病院、県の中央病院、四国がんセンターなどの連携体制も構築しています。

◆「放課後子ども教室」について  
◆観光行政について

### その他の質問事項

◆「放課後子ども教室」について  
◆観光行政について

家への対応については、次のとおりであります。

大豆に関しましては、生産集団2組織が該当となります。三間町迫目と津島町の2組織で、面積は、平成19年度15ha程度を見込んでおります。

米に関しましては、平成18年度までの対策である「担い手経営安定対策」が、平成19年度から品目横断的経営安定対策に移行いたします。

当市におきましては、「担

い手経営安定対策」への加入実績はなく、平成19年度以降の品目横断的経営安定対策への加入も非常に低調であることが想定されます。

また、品目横断的経営安定対策の対象者要件として、「一定の経営規模を有する」ことが規定されており、市内にはこの要件を満たさない農業者が多数存在いたしますので、これらについては、市水田農業推進協議会が実施しております水田農業構造改革対策の中で、米価下落への影響緩和措置を可能な範囲で対応していく予定であります。

【質問】 地元の優秀な企業が、他市へ移転するという話を聞きました。どうなっていますか、お伺いします。

### 地元企業の育成について

【質問】

地元の優秀な企業が、他市へ移転するという話を聞きました。どうなっていますか、お伺いします。

【答】 弁：市長

具体的な企業の名前は、お伺いしておりませんが、よそに出るという企業があるというのは聞きました。

また、水産関係におきま



粉原料用ばれいしょの5品目が規定されております。

当市におきましては、米と大豆が該当しており、品目別の見通し及び対象外農

しては、販売促進のため  
に、和歌山県に基地を設け  
た企業もあると聞いており  
まして、宇和島に基本的  
に残っていただきたいと



思っておりますので、その  
ための支援策というのもや  
らなければならぬと思い  
ます。

企業にとりましては、企  
業が大きく成長するため  
は、必要かもしれません。  
しかし、原則としましては  
宇和島の企業が出て行って  
しまうということのないよ  
う、今後とも注意しながら  
また、行政として、企業に  
とっていかないところがあ  
れば、改めていかなければ  
ならないと考えております。

自由民主党

上田 富久

### 教育予算について

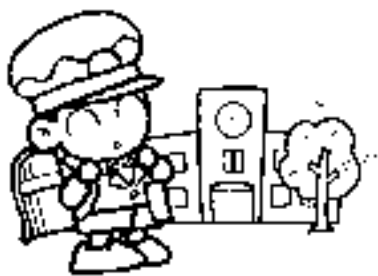
【質問】

財政難の折ではありません  
が、学校の子どもたちに学  
びやすい環境を与え、また、  
先生方に教えやすい環境を  
整えることが大切であると  
考えますが、現実問題とし  
て、教育現場は、非常に少  
ない予算で大変苦労されて

いるようであります。  
現場の実態を把握されて  
いますか、教育長にお聞き  
します。

【答 弁：教育長】

教育予算でございます



が、平成17年度決算額で、  
33億700万円となっており、  
一般会計のうち82%を占め  
ております。

本年度につきましては、  
当初予算額で28億800万円あ  
まり、約7.9%程度と若干下  
がっておりますが、校舎建  
設などの投資的な事業を  
行っておりませんので、昨  
年と比べますとほぼ横ばい  
となっております。

学校現場におきまして  
は、市長、理事者、議員の  
皆様方の理解をいただきま  
して、校長裁量で、子ども  
たちを育てるために優遇し  
ていただいておりますが、  
ご指摘いただきました修繕  
費、備品購入費等につきま  
しては、十分でないという  
認識をしております。ただ、  
全国的に問題となっており  
ます子どもたちの心の問題  
につきまして、いじめや自  
殺、不登校について心配を  
しておりますが、そのこと  
につきましては、「わかた  
け」、「おおぞら」という2  
つの機関を設けていただ  
き、6人の退職教員を配置  
していただいて、子どもた

ちの健全育成のために、相  
談・指導活動をやっており、  
となっております。

これは宇和島市独自の活動  
となっております。

### 財政計画について

【質問】

平成17年度の決算分析資  
料を御見みしますと、自治体  
の弾力を示す指標として利  
用されています経常収支比  
率が、93.3ということで、県  
下11市中最下位であります。

また、今年度より自治体  
の借金返済の割合を示す指  
標が、公債費比率から実質  
公債比率を用いることにな  
りました。この指標は、宇  
和島市が年間どれくらい借  
金をしているかを示す指標  
です。

これまでの公債費比率  
が、一般会計を対象にした  
指標だったものが、実質公  
債比率となり、公営企業会  
計も対象に含めることとな  
りました。これにより、自  
治体の借金も実態に一步近  
づいた形になりました。

しかし、実質公債比率が  
18%を超えますと、県の許  
可がなければ事業のできに



く、大変な状況になりま  
す。宇和島市の実質公債比  
率は17.4%で、18%に届こう  
としております。

また、平成17年度までの  
財政計画を見ても、これまで  
以上に大変な状況  
になることが予想されます。

それで、平成19年度より  
導入が決定されました新型  
交付税ですが、和歌山式と  
いう計算式で試算します  
と、平成19年度は6億円、  
平成20年度は12億円、平成  
21年度は18億円の減収にな  
るといふ試算が出ていま  
す。今後の宇和島市の財政  
運営に影響が出てくると懸  
念されますが、行財政改革

にこれからどのように着手していくか、財政健全化計画はどのようになるのかお伺いします。

【答 弁…総務部長】

ご指摘のとおり、非常に厳しい財政状況が続いており、経常収支比率97.3%、実

自由民主党

石崎 大樹

### 経済活性化対策について

【質問】

生産者においても、新品種の開発、育成などに懸命に取り組んでいますが、生き残るためには、つなぎ資金など、行政からの産業振興策を期待するものであります。

雇用拡大や産業振興面での施策など、今後の取り組みについて、お伺いいたします。

【答 弁…産業経済部長】

柑橘は、消費者ニーズの多様化に対応した品種作りが要求され、人気種への改

質公債比率17.4%ということ、原因を分析しておりませんが、これからは、費用対効果を念頭に、計画的な事業実施に努める一方、合併による効果を十分に生かし、簡素で効率的な財政運営の実現に努め、健全化を



植はもとより、高品質果実を安定的に供給するための基盤整備として、基金事業や補助事業を現在実施しております。

今後とも、みかん産地として生き残るためには、園地条件にあった投資を効率よく行なうことが重要であり、そのためには、農業団体からも積極的に意見を出していただいて、地域に合った奨励品種による産地づ

図っていききたいと考えております。

なお、長期財政計画の基本的な方針といたしまして、経費の節減合理化を図り、総合的かつ計画的な財政運営を行うとともに、自主財源の安定確保に努め、

くりを進める必要があると考えています。

先般開催されました浜揚げ真珠品評会によりまして、越物、当年物とも巻きがよく、全体的にできのよい真珠が産出されたということでありまして。

真鯛におきましては、輸出量の増大により、久しぶりの高値が続いているということも、水産業の明るい

歳入を見ながら歳出を計算し、全体的な方向性を探しながら、計画していきたいと考えています。

### その他の質問事項

◆建設計画について

◆補助金について

話題であります。

新たな収入源として、とさかのり養殖において漁業権の取得ができ、成果を見ることができました。

また、いわがきの種苗生産に取り組んでおりますが、今後新たな有用海藻、貝類を発掘し、養殖技術の開発と普及に努め、漁業者の皆さんの新たな収入源を確保したいと考えています。

### 地上デジタル放送への対応について

【質問】

2011年7月に現在のアナログ放送が終了し、地上デジタル放送が開始されることに伴い、難視聴地域の拡大が懸念されます。

観光の活性化については、交流人口、定住人口の拡大を目指して、グリーンツーリズムの推進やスポーツ合宿の誘致に取り組んでいきたいと思っております。

農林水産には、様々な資金がありまして、農業改良資金、近代化資金、金融公庫資金、経営基盤安定資金、漁業経営安定維持資金と様々あります。用途によりましてご相談に応じたいと考えています。

雇用の即効性のある製造業の誘致は、難しい状況であります。基幹産業の第一次産業、第一次産品の加工業を振興しまして、労働需要の拡大を図りたいと考えています。

特に、共同通信施設、共聴アンテナを利用している地域では、受信ができなくなるため、改修が必要になると考えられます。

そこで、デジタル放送への対応として、市はどのように考えておられるのか、また改修費についても説明を願います。





【答 弁…企画部長】

現状では、約3万8千世帯のうち、共聴施設約150による視聴が約1万世帯あります。これらの施設では、アナログ放送が終了するまでに何らかの対応をしなければテレビ受信できなくなる施設がほとんどです。

改修費については、約

社会民主党

岩城 泰基

保育園の統廃合による

民営化、休園に伴う

保育士の雇用について

【質問】

雇用通知書と嘱託職員の報酬及び定年の取扱いの通知が市長名で4月に、また、和霊、山田保育園の民営化、御槇保育園の休園に伴い、臨時、嘱託職員の雇用継続ができなくなる職員が出てくる見込みとの文書が10月に課長名で出されていますが、市長名の通知書の効力はどのようになるのか答弁を求め

40万円から320万円と聞いております。現在、国県の補助制度はなく、NHK関係の一部の補助、組合の積立金で賄っていたかなければいけません。

市では、現状施設の状況、改修手段、ケーブルテレビの移行要望等の調査を進めています。今後は、調査

結果を踏まえて、各地域の特性にあった難視聴地域の解消と情報通信格差の是正を総合的に進めていくことを検討しています。

その他の質問事項

◆教育問題について

◆ブロードバンド整備事業について

ます。

【答 弁…総務部長】

まず、4月の通知文書ですが、嘱託職員の報酬、定年は、旧1市3町で異なっていました。職員の公平性から格差を是正する必要があると考えています。

報酬額は、旧宇和島市の報酬額を基準に職種、業務内容、資格要件等を考慮し、報酬基準を定めています。

しかし、合併前から引き続き雇用している旧3町の嘱託職員は、一般事務職は統一しましたが、他の職種は格差が大きいことから、最大5年間で段階的に調整し、統一することとしています。

また、定年の取扱いについて

でも、旧宇和島市の勤続10年、または、65才を基準に統一する方針としています。

しかし、旧3町の嘱託職員は、合併時にすぐ宇和島市の基準を適用することは問題もあり、合併時に雇用されている者は、勤続年数10年以上の者は、さらに5年間の延長、10年末満の者は、勤続15年で定年という

例外規定を作り対応をしています。

和霊、山田保育園の統廃合による民営化、御槇保育園の休園に伴う臨時、嘱託職員について、雇用継続ができなくなる人があるというところで、課長名で通知しておりますが、これにつきましては、次の職場を検討いただく期間が必要ですので、ご理解いただきたいと思います。

なお、臨時職員は、地方

給食施設の建設について

【質問】

学校給食センター建設検討委員会からの答申書が出されていますが、給食施設の建設についての最終決定はいつ頃を予定しているのか、市長に答弁を求めます。

【答 弁…市長】

補助金申請の関係もあり、そこから逆算しますと、来年度の5月末くらいが期限かなと考えております。

【質問】

答申書と添付された意

公務員法第22条第5項で雇用し、嘱託職員は、1年毎の雇用期間になっていること、そして、4月3日付けの文書で業務が継続し、嘱託職員を必要とする場合で、職員の勤務成績が良好で、所属長の推薦があった場合のみ更新できるとあり、定年まで雇用を保証するものではありませんと明記されており、納得がいかなければ、納得がいかなければ、ご理解いただけたらと思います。



見、要望事項等に大きな乖離が見受けられます。情報公開や市民の意見集約や調整が必要だと考えられますが、給食施設建設決定までの具体的なプロセスをどのように考えられているの

か、市長に答弁を求めます。

【答 弁：市長】

すでに検討委員会の方からの答申をいただいておりますが、それを尊重しながら具体的な方向を模索している状況です。旧津島地区の方々からいろいろご意見が出ています。建設費の問題についても、どうするのが一

公明党

松本 孔

### 住民参加型基金 (寄付による投票)について

【質問】

住民参加型基金とは、自治体が個性あるまちづくりを進めるために、数種類の具体的な政策メニューや事業額など受け皿になるものを提示し、それに賛同した市民や地元出身者、あるいは、地域の特色に興味を抱いた全国の企業や個人から、小額の寄付金を広く集めて基金として組み立て、それ

番将来的にいいのかという検討を急いでいます。

私としては、これを年内の作業と第一段階で考えております。年が明けましたら、その数字を踏まえながら、津島の方々、宇和島の方々のご意見を聞いてみたいと考えています。それが来年3月までの作業と考えています。



を財源に政策を遂行しようとする試みであります。

この仕組みは、寄付の出し手が政策について自らの考えで選択することが、個別の政策の賛否を問う住民投票に似ていることから、「寄付による投票」とも呼ばれています。

自治体が掲げた政策メ

ニューに対し、寄付金という形で政治に参加する「寄付による投票条例」を制定することは、自治体にとって新たな財源調達手段の開拓になるだけでなく、自らが掲げた政策が、自治体内外でどのような評価を受けるかという外部評価の効果も得ることができます。これは、今後のまちづくりにおいて、有効な手段の一つと考えます。

### 自転車運転 免許制度について

【質問】

子ども自転車運転免許制度は、3年前に全国で始めて東京都荒川区が実施した制度であり、筆記試験や講習、実技で免許を発行し、顔写真の入ったフミネート加工の免許証が子どもたちには好評だそうです。また、子どもたちに自覚を与え、交通ルールの理解や遵守、技術の向上にも役立っているそうです。

県警では子どもの頃から

「ふるさと応援寄付条例」、あるいは「ふるさと応援基金」を創設することはできないか、見解をお聞かせください。

【答 弁：市長】

この提案については、これからの政策遂行において大変参考になると思いましたが、当然、寄付をいただくとなれば、そのもとななるアイデアが大変重要であると思っております。我々の

考える政策が、本当に支持されるのかどうかを客観的に図るよい方法でもありませんし、結果によっては、大変悲惨な目に遭うかもしれないという、まさに今の時代にふさわしいのかなと思っております。

最後にご提言いただいた応援基金については、何らかの形で活用することを早急に、かつ前向きに検討してみたいと思っております。

自転車マナーの意識を高めてもらおうと、小学校高学年を対象に、子ども自転車運転免許制度を導入することを決め、2004年度中に県内76校の児童、およそ1万8千人を対象に実施したそうです。

事故の被害者、また、加害者にならないためにも、子ども自転車運転免許制度は有効であると思いますが、「ご所見をお聞かせください。」

【答 弁：教育長】

自転車運転免許制度については、市内では、現在実施している学校はありません。警察署に問い合わせた



ところ、毎年、東・中・南予で1校ずつ選んで、警察と交通安全協会、学校の教職員等が子どもに講習や実技等を指導し、自転車運転免許証を発行しているとお聞きしました。

来年度、市内から数校選ばせていただき、手を挙げ

てみたいと考えております。もし選ばれましたら、その学校の状態を参考に、他の学校に広めるかどうか検討していきたいと考えております。

日本共産党

坂尾 眞

### 後期高齢者医療保険制度について

【質問】

国の制度改正ですので、なかなか取り上げるのは難しいのですが、ただ、この保険制度の問題点や宇和島市として高齢者に対し、どういった保険制度を享受していくのかという行政の姿勢について、質問したいと思っております。

まず、被保険者が70歳以上の高齢者と65歳から74歳までの寝たきりの認定を受けた高齢者を対象にしている中で、宇和島市に在住している人は何人ぐらいいらっしゃいますか。

### その他の質問事項

◆循環型社会形成推進交付金（3R推進交付金）について

◆配水池の耐震強度について

【答 弁】市民税務部長

議員が言われました後期高齢者の対象者ですが、今の老人保険の対象者と同じでございます。

現在、老人医療の受給者ですが、75歳以上が1万4,368名、65歳から75歳未満の方は177名、合わせて1万5,095名が後期高齢者医療制度の対象者であるように見込んでおります。

【質問】

賦課徴収基準の実施は2年後ですが、全国平均で月額6,200円になるのではないかと、そして、国民健康保険と同じく応益割と応能割、3,100円ずつの50%ずつの割合をとっていくと、そして、先ほど言われました約1万5,000人を超える方々がこの保険に強制的に入らざるを得なくなることにより、国民健康保険に今入っ

ていらっしゃる方が、均等割りか2万760円で、月に1万7,300円ですけれども、自営業の方と同居して年間の総収入が390万を超えた人で国民年金の基礎年金だけ、年間79万の方でいくらくらい保険料を払わなくてはいけないかということ、3,100円ということですが、



先ほど言いましたように、国民健康保険の場合、均等割りか2万760円ですから、3,100円の12ヶ月、3万7,200円を差し引きますと、年間で1万6,440円負担が増えるということになります。

大きいのは政官健保で、組合共済保険なんかに入っている方で、子どもさんと同居している方は、子どもさんの収入が年間390万と

して、基礎年金だけの方で、今までだったら子どもさんの扶養に入っていて保険料はいらなかったんですが、これが3,100円いるようになる。年間で、3万7,200円いるようになるということですが、もしご夫婦健在ならば、その倍がいるようになるということになります。この数字は合っているでしょうか。

【答 弁】市民税務部長

ほとんどにつきましては、国が見込んだ数字ということと、その計算でいきますと、議員が言われた数字に間違いはないと思っております。

国保加入者と同居の場合も共存措置がかからない人の世帯と、それも高齢者を含んだ複数の人員の世帯ということと間違いはないと思っております。

ただ、政官健保とか組合共済加入者と同居の場合も、それで間違いはございませんが、その人の場合には2年間に限り保険料を軽減するという措置が設けられる予定です。

【質問】

介護保険と同じように年

金から天引きされるということと、安定的な税収源となるということですが、年金額が年間で18万円未満の場合は天引きされず、18万円といったら月に1万5,000円未満の方は天引きされないようです。

厚生労働省の概算でいくと、加入者は、全国で1,300万人がこの後期高齢者保険に入るだろうといわれていますが、その80%が年金引き落としといえますが、特別徴収から除外されるということになっていくかと思います。宇和島市はだいたいどれくらい見込まれているんでしょうか。

【答 弁】市民税務部長

介護保険が特別徴収と普通徴収で、今考えられているのは、年金額も同じでございます。介護保険で、普通徴収が14%だそうです。そうしますと、1万5,000人ぐらいが対象でございますので、その14%といえますと、2,100人ぐらいになります。そのぐらいの人が普通徴収になるのではないかと見込んでおります。

【質問】

滞納しますと保険証が取り上げられます。短期保険証とか資格証明など、国民健康保険と同じですけれども、今、宇和島で短期保険証、資格証明は何件ぐらい出ておりますか。

公明党

木下善二郎

市の財産管理について

【質問】

市民から、市道を取り込み勝手に占用しているとの相談をいただきました。各所で存在する事例です。で、具体的な住所は伏せませんが、現場は交差点から道路下に側溝が埋設されており、そこから先は市道の境界が不明確な場所です。市道を取り込み占用している部分は、駐車場や店舗、建屋となっております。地権者は、その事実を承知し占用しています。市道でありますので、建

【答 弁】市民税務部長

国保でございますが、資格証明書の交付世帯が61世帯でございます。短期保険証の交付世帯が539世帯でございます。パーセントでございますと25%になります。



その他の質問事項

- ◆ 小規模工事等契約希望者登録制度について
- ◆ 住宅新築資金等貸付事業償還について
- ◆ 本庁等の清掃管理業務委託等の契約について

設課に現地を見ていただきましたが、現状報告と今後の対応について、建設部長にお伺いします。

【答 弁】建設部長

市道部分に不法占用物件が存在している状況については、道路交通の円滑化および安全性、防災空間の確保などの観点から、道路管理上、支障をきたす不法占用の是正を図ることが必要であります。

このような不法占用物件につきましては、状況調査をするとともに、各所有者と官地との境界について、双方で立会し、境界確認を実施しております。その後、官地を占用している構造物の撤去について通知し、応じてくれた方もおります。その他につきましても、撤去が可能な構造物については早期撤去を、家屋等一体的な構造物で直ちに除去することが困難であるものについては、建て替え、あるいは改築時に撤去するよう指導を行っております。今後、新たな不法占用の発生を未然に防止するため、不法占用されやすい場所等については、パトロールを行うなど、定期的な巡視に努めたいと思っております。

市政全般について

【質問】

住吉山の測候所跡地を住吉公園と呼びますが、公園認定はされておられません。公園認定がされないと予算がつかない、予算がないから何も無い広場であります。平成16年に厳しい財政難の中、登山道を取得していただきました。

要望となりますが、住吉公園を都市公園として認定していただき、供用開始をお願いするものであります。

また、住吉公園周辺地域は、台風のために浸水に悩まされた地域であります。津波襲来で家や財産の被害を阻止することは到底できませんが、住民の命を救うことは、行政の最も大事な仕事だと考えます。この地域の安全な高台は住吉公園しかありません。最低限の設備として、高齢者でも登れるよう手すりの設置をお願いするものであります。市長のご所見をお伺いいたします。



【答 弁】市長

用地の指定はされていませんが、公園として認められていないというのが今の現実だろうと思います。

実際に地元の要望もあり、行政も地権者との話の中で、多少資金的な面も努力し自由に使えるような状況になりました。私としては、普段は散歩の場所や憩いの場所として、また、万一の場合には非難場所として、必要な整備については、今後考えていこうと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

その他の質問事項

- ◆ 合併後の負の遺産について
- ◆ 環境行政（公有地における不法投棄）について